

飯田市 地域材利用啓発活動補助金の制度変更について

1 現在の補助制度の仕組み

- (1) 「飯田市産材利用啓発活動補助金交付要綱(平成22年飯田市告示第63号)」に基づく補助趣旨：市産材の利用を拡大し、もって森林整備を促進するため、市産材を活用した者に飯田市産材利用啓発活動補助金を交付することについて定めるもの。

※市産材とは（上記要綱より）

飯田市内において生産した間伐材等を利用して製材された建築用木材で、信州木材認証製品センター（長野県の木材製品に関する情報を総合的に収集し、管理し、並びに信州木材製品認証制度に関する業務を適正に実施することにより、流通の円滑化及び需用の拡大を図り、長野県の林業及び木材関連産業の振興に寄与することを目的とする団体をいう。）が認証した製品その他の市長が適当と認めるもの。

飯田市産材 使用量に対する補助金

飯田市産材 の使用割合	工事延べ床面積 1 平方 メートル当たりの飯田 市産材使用量（リ フォームの場合は2分 の1の使用量）	飯田市産材の総使用量 （リフォームの場合は 2分の1の総使用量）	補助金の額 （リフォームの場合は2分の1）			
			建築主	設計工務店	工務店等	設計 事務所等
10%以上	0.02㎡以上	2.4㎡以上	5万円	5万円	2.5万円	2.5万円
30%以上	0.06㎡以上	7.2㎡以上	10万円	10万円	5万円	5万円
50%以上	0.1㎡以上	12.0㎡以上 15.0㎡未満	20万円	12万円	6万円	6万円
		15.0㎡以上 20.0㎡未満	23万円	14万円	7万円	7万円
		20.0㎡以上	25万円	16万円	8万円	8万円
住宅：飯田市、伊那市、駒ヶ根市、上伊那郡、下伊那郡				飯田市に本店又は営業所		

表示に対する
補助金

飯田市産材 の使用量	契約金額	補助金の額
10㎡以上	50万円以上	5万円

(2) 環境に関する取組

飯田版ZEH仕様においては、飯田下伊那(南信州)産材利用を必須とし制度設計を進めています。そこで同飯田版ZEH住宅仕様の全市への普及の先導的役割や環境文化都市の取組みの発信のための、飯田市「環境共生住宅エリア」におけるZEH関連補助と、通常補助を併せられるものとして検討を進めています。同制度の賛同者を増やし、環境への取組が図られるよう、取り組む必要があります。

2 本制度の補助金交付要綱の変更計画について

(1) 変更の概要

この補助金は、建築主、工務店、設計事務所に対し補助を行うものであり、建築材としての市産材の利用を拡大することにより木材の地域内循環を促進し、もって間伐等による森林整備を推進することを目的としています。

地域最大の木材取扱所である飯伊木材流通センターにおける出荷量は、樹種や年度によりばらつきはあるものの、その約半分は下伊那産材であること、また飯田版ZEH仕様を活用した市産材の利用促進も併せて行う観点から、飯田版ZEH仕様の基準を満たす住宅であり、かつ市産材を含む南信州産材である旨の産地証明を行うことができる場合に限り補助を行うよう、以下のような内容で交付要綱を変更していきたいと考えています。

①飯田市産材使用に対する補助金

- ・従前のおり

②南信州産材使用に対する補助金（飯田版ZEH仕様の基準を満たす住宅）

- ・南信州材の利用については、飯田市産材同様の使用量、使用割合に対し、半額の補助額とする。

③下伊那郡内単独町村産木材に対する交付について

この補助金は、市産材の利用促進をもって当市の森林整備を促進するためのものであることとしてあるため、単独町村産材については補助金交付対象から外すこととしたい。また、他町村から木材利用について補助等を受ける場合においても交付対象としないものとする。